

松江市告示第535号

松江市税賦課徴収条例施行規則(平成17年松江市規則第53号)第4条の2第2項の規定により、市民の福祉の増進に寄与する寄附金として指定したので同条第3項の規定により告示する。

令和4年12月 6日

松江市長 上 定 昭 仁

記

法人又は団体の名称		主たる事務所等の所在地	事業所名	寄附金等の目的又は充てようとする事業名	寄附金等の名称	市民税における寄附金控除の対象期間
特定非営利活動法人(認定)	自然再生センター	松江市天神町127	特定非営利活動法人 自然再生センター	自然再生及び環境保全事業	運営事業寄附金	令和5年1月30日から 令和10年1月29日まで